

Japan-China is About to Enter an Era of Battling for Labour

Mo Bangfu

Author, Journalist

Key Words: foreign intern issues, Chinese technical interns, issue of “foreign labour importation into China”

My motivation as a journalist to pursue the “foreign intern issues” in Japan, for which I have spent over 15 years, is now gradually declining.

Reason for this demotivation comes from my latest observation that the Chinese technical interns, whose population seems to have reached an absolute majority among all foreign workers today, will decrease massively before long. The phenomenon of dispatching Chinese workforce overseas, especially into Japan, will not be visible within 10 years at the longest. There is no doubt that the issues of human rights relief involving foreign technical interns will continue to emerge in many occasions. When it comes to the cases involving Chinese technical interns, however, I think the number will start to decrease from now on. In China, there seems to be another emerging social issue - labour shortage.

Thereby, I intend to shift my journalistic interests from Chinese intern issues, or a labour exportation from China, toward an issue of "foreign labour importation into China" that is expected to arise in due course.

報 告

移民についてのネガティブイメージの払拭と「アジア青年移民受け入れ事業」

めんじゅ としひろ
毛受 敏浩 公益財団法人 日本国際交流センター 執行理事

キーワード：移民受け入れ、フィリピン、滝川市

日本では移民についてのネガティブなイメージが強く、健全な移民受け入れ議論が進んでいない。移民について犯罪が増加する、若者の職を奪う等の誤ったイメージが先行しており、そのイメージの払拭が移民受け入れ議論の進展にとっては重要である。

外国人受け入れ体制の枠組みとして、「ソフトランディング政策」と「受け入れに伴う日本人の新意識の醸成」の2つの柱がある。前者については多文化共生政策としてかなりの部分が実現されている。一方、圧倒的に足りないのは「受け入れに伴う日本人の新意識の醸成」を導く事業である。

「受け入れに伴う日本人の新意識の醸成」事業は（1）正しい知識の伝達による移民についてのネガティブな見解の払拭（2）人口減少時代の正しい危機意識の醸成（3）外国人の日本社会での活躍、貢献の認識の普及の三点がある。以上の認識を変え、移民を身近に感じさせ、彼らが日本社会にとって役に立つ存在であることを実証することが必要である。

日本国際交流センターが政府に国家戦略特区として提案している「アジア青年移民受け入れ事業」は移民のイメージを変えるためのものである。北海道の農村地帯にある滝川市（人口4万人）にフィリピンから青年を受け入れ、地元で定住しながら農業等の職につくことを想定している。農業についての定住者は現在の入国管理法では認められていないが、特区という制度を使うことによって実現が可能になることを望んでいる。

1 根強い移民受け入れ反対論

日本は深刻な少子高齢化に直面しすでに人口減少が始まっている。人口減少は今後、加速度的に進行していく。2020年には毎年60万人、30年には90万人のペースとなると想定されている。

すでに高齢化が進行する中で介護や看護の人材の深刻な不足も予想されている。2013年現在、149万人の介護職員は、団塊の世代が75歳以上になる2025年度には237万～249万人必要になると見込まれる¹。すなわち100万人近い人材を新たに確保しないと、将来の介護需要に対応できないと懸念されている。また2020年のオリンピックを控えて建設労働者の不足が深刻化しており、

政府では技能実習制度の活用によるさらなる外国人労働者の受け入れについての議論が行われている²。

しかし、人口減少に対して一時しのぎの外国人労働者の受け入れでは対応は不可能であり、日本として他の先進国と同様に外国人（移民）の受け入れを本格的に議論すべき時機を迎えている。

一方、日本国内では移民受け入れの議論はほとんど進捗していない。一般国民の間に移民に対するネガティブなイメージと偏見が根強く、健全な移民受け入れ議論が進まない大きな理由の一つとなっている。

移民について国連では一年以上の滞在者を移民の定義としている³。極めて幅広い定義といえるが、日本国内での移民受け入れについては、途上国からの貧困者や犯罪予備軍が退去して押しかけのようなイメージが強く、移民の受け入れによって日本社会の大きな混乱に直接結びつくとも考える人たちも多い。

移民の受け入れに対する反対論には主として以下のような主張が見られる。

- (1) 犯罪が増加する
- (2) 若者の職を奪い非正規雇用が増加する
- (3) 移民を受け入れずとも女性、高齢者の活用で対応できる
- (4) 世界で移民政策は失敗している

以上の主張はそれぞれは事実とは必ずしも合致しない。以下にその説明を行う。

(1) 犯罪が増加する

外国人入国者数の増加にもかかわらず外国人の犯罪は2005年をピークに大幅な減少をしている。外国人の入国者数を見るとリーマン・ショックの影響を受けた2009年、東日本大震災による減少があった2011年を除いて増加傾向にある。一方、2005年と比べると2011年の犯罪検挙件数は6割減、総検挙人員でも5割減と大きく減っている⁴がその事実は多くの国民に共有されていないため、多くの国民が外国人の増加は犯罪に結びつくとも単純に考えている。つまり、日本に入国する外国人は増加傾向にあるにもかかわらず、外国人犯罪は減少が続いている事実が知られておらず、多くの国民が誤ったイメージを持ち続けている。

(2) 若者の職を奪い非正規雇用が増加する

青年層の人口減少は深刻さを増しており、1992年から2009年までに公立の小中高校の廃校となった数は5796校に上る⁵。青年層の激減によって若者にとって魅力を感じさせない産業はこれから深刻な人材不足に陥ることが想定される。

非正規雇用については、2013年7月に総務省から出された「2012年就業構造基本調査」では、パートやアルバイトなどの非正規社員雇用者の数が初めて2000万人を越えたことが明らかになった。被雇用者のうち非正規の占める割合は過去最高の38.2%（男性22.1%、女性57.5%）を記録した。

そこで移民の受け入れは現在の不安定な立場になる非正規従業者の状況を更に悪化させるのではないかとの懸念がある。しかし、移民を受入れる場合、安定した雇用先など一定の条件をつけて受入れることが前提となると想定される。現在ではいわゆる3Kの職種では技能実習制度以外に外国人の雇用は認められていない。今後、3Kと呼ばれる職種で外国人を受入れるとすれば、その際には彼らの雇用主が特定され、そこに継続的に勤務することが条件になることが想定される。つまり移民の受け入れ条件次第であり、移民受け入れによって非正規雇用が増加するとの見方は必ずしも正しくない。

(3) 女性、高齢者の活用で対応できる

移民受け入れを行わずとも女性と高齢者の活用で乗り切れるという意見がある。まず女性が社会に出て働きやすい環境を作るべきという主張である。日本では女性が社会に出て働きにくい状況にあり、また女性の社会的地位も低い状況がある。彼女らの力を最大限に発揮する状況をまず作り出すべきだという意見である。そのためにたとえば待機児童をなくすなど、子どもを生み働きやすい環境を作ることが挙げられる。

では今後、女性の雇用促進はどれだけ期待できるだろうか。日本の女性は結婚し、子どもを生む年代になると家庭に入り職業から離れる現象が顕著だった。いわゆるM字曲線（年齢階層別の労働力率が30歳前後に凹む現象）といわれる状況があった。労働力率とは年齢階級別の総人口に対する労働人口の比率を指す。つまり、一旦働き始めた女性が結婚や出産を契機として離職してしまう現象が顕著に見られた。

しかし、現在ではその凹みは相当修正されてきた。総務省の発表した2012年の就業構造基本調査によると、25～39歳の女性のうち働く人の割合は過去最高の69.8%に達している。

すでに企業による女性の雇用拡大や家計を支える収入面での事情によって子育て世代も離職せずに働き続ける割合が高まっているのである。つまり、年齢による極端な労働力率はすでに相当程度、是正されている。さらにこの割合を増やしたとしても、そもそも女性の総数自体が減りつつあり、実増はわずかになってしまう。つまり改善の余地はあるが、労働力不足を解決するほどの大きな成果は期待できないということになる。

さらに、政府は高齢者介護を施設ではなく自宅で看ようにとの政策をとっている。これは社会保障の負担増に耐えかねての政策であるが、このことは高齢者の面倒を看ることの多い女性の社会進出にはマイナスになることも想定される。実際に家族の介護や看護のために離職や転職をする人が増加している。厚生労働省の調査では、家族の介護や看護を理由とした離職・転職者数は2006年10月から2007年9月の1年間で144,800人を数え、前年から40,500人と大幅に増加した。このうち女性の離職・転職数は、119,200人で、全体の82.3%を占めている⁶。

女性の活用に加えて、不足する労働者を補うために高齢者の雇用促進が必要だという主張もある。高齢者が増えたとしても、彼らに働いてもらえれば有力な労働力になる。定年を延長し、高齢者に生きがいを持って活き活きと働いてもらうようにすべきだという意見である。

日本の男女の労働力率は29.4%、13.1%で、アメリカでは21.9%、13.6%、スウェーデンでも

16.4%, 9.2%と日本の男性の働く率は両国より高い。フランスは 65 歳位上の労働力率は男女 2.2%, 1.0%に過ぎず, ドイツやイタリアも 10%未満となっている。

既に日本の高齢者は他の国よりも働いている。その意味で高齢者の数は増えるとはいえ, 期待されるほどのびしろは大きくないといえる。

(4) 世界で移民政策は失敗している

アメリカやヨーロッパなど世界中で移民受け入れは失敗しているという意見も根強い。確かに移民に関する海外のニュースはネガティブなものがほとんどである。しかし, ニュースは特異な事件であるほど報道の価値があり, その意味で通常の実態とは異なることが報道の対象となる。例えば, アメリカで現在, 議論されている移民問題は, 不法移民の扱いである。不法移民とは入国管理の手続きを経ずに, 広大なメキシコ国境などから密かにアメリカに移り住み定住をしている外国人を指す。アメリカで暮らす不法移民は 1000 万人を越えるといわれており, 彼らに一括してアメリカ国籍を与えるかどうかについて政治問題化している。正規の移民については全く問題とはなっていない。

ヨーロッパでも, 一概に移民政策が失敗したとは考えられてない。またヨーロッパでは, 移民の受け入れを考える場合, 二段階となっていることに留意する必要がある。つまり, EU 圏内からの移民と圏外からの移民の両方があるという事実である。

EU 域内では人の移動の自由を定めるシェンゲン協定によって, EU22 カ国の間で自由に人の行き来ができ, 2014 年以降は完全に自由な居住と労働が可能となることになっている。

しかし, 日本の属する東アジアで近い将来, シェンゲン協定のようなものができるとは思えず, EU 圏内で起こっている人の自由な移動による問題は日本では起こり得ない。その意味で, 日本が移民政策を仮にとったとしても, EU 圏内での人の移動に伴う問題を心配する必要は全くないといってもよい。

次にヨーロッパでは EU 圏外からの移民も発生している。かつて植民地時代にはヨーロッパのそれぞれの国は宗主国であり, そこで同じ言葉の通じるアフリカ, 中東, アジアの旧植民地から大勢の外国人を移民として受け入れている。ヨーロッパの移民受け入れで最も深刻な問題は, ムスリムの受け入れである。一方, 日本の在住外国人のうち, ムスリムは 5%程度と推計される。またヨーロッパのようなキリスト教対ムスリムといった深刻な宗教上の対立も日本には見られない。その意味でヨーロッパの一部の地域で見られるような根深い対立が起こる可能性は低いといえよう。

2 外国人受け入れの枠組み

移民政策の枠組みは, 外国人の受け入れに際して日本としてどのように対応するのかという「外国人受け入れ体制」とどこから, どのようなバックグラウンドを持った人を, 何人, どのような資格で受け入れるのかといった「入国管理設計」とに二分されることができる。

受け入れ体制では, 外国人の日本での暮らしの円滑化を図る「ソフトランディング政策」と「受

け入れに伴う日本人の新意識の醸成」の二つの枠組みに大別することができる。

日本には正規の移民受け入れ政策はないものの, これまで多文化共生事業を行ってきた経験を持ち, その意味でソフトランディング政策については相当程度, 経験を有しその地域レベルでの対応は進捗しているといえる。しかしながら, 移民受け入れという政府の方針が欠如しているために各自治体にその取組みが任されており, さらに移民として正式に認められれば保証されるべき日本語学習などのさまざまな権利が明確になっていないという課題がある。

受け入れ体制のもう一つの柱である「受け入れに伴う日本人の新意識の醸成」については大きく遅れている。その理由は政府の移民受け入れ方針が欠如しているために, 各自治体としてどこまでその課題に踏み込むべきかが明らかになっておらず, その結果, 事業化が遅れ, また実施された場合も中途半端な状況に留まっている。

以上から住民の意識の変容を求める外国人受け入れ体制の確立に向けては政府の移民受け入れに対する確固たる方針が不可欠である。その一方, 受け入れについての国民的なコンセンサスがない中で政府としても受け入れを進められないというジレンマに陥っている。そうした課題を抱える中で, 地域レベルでは徐々に「受け入れに伴う日本人の新意識の醸成」に向けた動きも始まっており, その中から突破口が生まれる可能性が高いと考えられる。

(1) 日本人の新意識の醸成のための事業

移民を受け入れることに対して多くの日本人はネガティブな意識を持っている。移民という言葉そのものが犯罪者予備軍のようなニュアンスで捉えられ, 移民と犯罪の増加を結びつける見方も根強い。また移民の増加によって日本人の職を奪われるという見方や, 外交上の対立が深まる中国, 韓国出身者への警戒感, 欧州での移民の暴動報道による懸念, 日本人のアイデンティティ変質への懸念などの見方も根強い。

その意味で日本人の移民に対する認識の是正の必要性は高いが, 必ずしもそうした事業に焦点は当たっていない。しかし, 一部の地域では先行事例があり, 地域社会においては, 日本人との交流事業として取り組まれているものが多く以下の様な例がある。

「グローバル人財サポート浜松」は, 地域に住む日系ブラジル人の地域社会での新たな可能性を開くために, 文化コンシェルジュ事業を開始し, 外国人が店を開業したり, イベントの実施や文化を紹介する活動のサポートを行っている。さらに日系ブラジル人のイメージ刷新をめざしてミスター, ミスを選ぶ「浜松グローバルコンテスト」を実施し, 外国人が多く住む浜松として外国人のスターを輩出することで, 多文化共生都市を内外にアピールしている⁷⁾。

「川崎市ふれあい館」では, 地元の商店街の「日本の祭」にコリアンの民族打楽器の演奏や民族衣装を着る活動が実施されている。豊橋ブラジル協会では, 豊橋ブラジル Day を毎年開催し, 約 3 万人が集まるイベントとしてライブ音楽やダンス, 屋台などが行われる。

「茨城県国際交流協会」では, 茨城ふるさとファミリー事業として, 留学生などを対象に県内の家庭で一泊二日滞在するホームステイ事業を実施している。留学生らはホストファミリーと買い物や料理をするなど永続的な交流のきっかけづくりとなっている。

「京都市国際交流協会」は2014年3月にグローバル婚活事業として、100名の外国人、日本人男女による婚活パーティを企画している。

以上のような活動の多くは、日本人と外国人との交流を目的としており、その結果、日本人の外国人に対する意識を変える上で有効なものであるが、より戦略的に活動を行う必要がある。そのためには以下の3点が重要である。

(a) 正しい知識の伝達による移民についてのネガティブな見解の払拭

多くの日本人は外国人の増加が犯罪の増加に直結するとの意識を持っている。しかし、先述のようにこれは統計的に誤りであるといえる。

(b) 人口減少時代の正しい危機意識の醸成

今後の加速度的な人口減少の理解や生産年齢人口の減少の一方で高齢者世代の増加という極めて不健全な人口動態の変化の結果、日本社会の持続可能性が危ぶまれることへの危機意識が不足しているといえる。高齢化が深刻化する農林水産業では日本の若者が就職を回避した結果、それぞれの産業基盤を維持できない状況が生まれている。日本人だけでは日本の産業を支えきれないという現状についての理解が不足している。労働力不足への対応として政府は高齢者と女性の活用を打ち出しているが、それだけでは補いきれない状況について政府は認めるべきであり、また市民はその事実をより深く理解すべきである。

(c) 外国人の日本社会での活躍、貢献の認識の普及

現在、日本に住む200万人を越える外国人は日本社会で多様な貢献を行っている。外国人がいなければ日本社会が停滞しかねないという事実について多くの日本人が認識をしていない。また従来の多文化共生施策では外国人は支援が必要な人々であるとの認識が強く、そのために外国人の果たす役割や潜在力が十分に評価されてこなかった。

そうした状況を変えるためには、外国人が社会で果たしている役割を具体的に提示することが重要である。日本国際交流センターでは、2012年度に「在住外国人と地域社会」事業を実施し、外国人の貢献として8項目（世界への情報発信、異文化の紹介、NPOのリーダー、地域イベントのリーダー、地域経済の新たな活力、地域経済の下支え、日本文化の担い手、新たな価値観とライフスタイルの導入）を提示した⁸。さらに高齢化した地域社会を支援する役割を担う例もあり、一般市民の間で外国人の日本社会への貢献についての認識を広げることが求められる。

(2) ソフトランディング政策

ソフトランディングのための活動として、以下のように4つの活動に大別する。それぞれは相互に補完する関係にあり、明確に切り分けることはできないものもある。

ソフトランディング政策の多くは、外国人が日本社会で暮らす上での課題の解決に焦点を当てたものであるのに対して、(d)の日本社会での活躍、貢献は、さらに一歩進めて彼らの積極的な貢献を

引き出すための事業であり、新しい領域であるといえる。

(a) 日本語教育

(b) 生活相談

(c) 就業支援

(d) 日本社会での活躍、貢献

(a) 日本語教育

日本語教育は学齢期を対象とした日本語教育と成人を対象とする日本語教育に大別できる。地域レベルで行われている学齢期を対象とした活動に以下の様な活動がある。

愛知県西尾市では日本語理解が遅れている就学前外国人児童を対象に、小学校で使用するルール、数、文字などを教えている。外国人児童のためのプレスクールは市内五ヶ所の保育園等で週一回一時間開催され、語学面、生活面、学習面から児童を支援するものである。また外国人保護者が子どもを自信を持って学校に送り出せるような日本語教室も開催されている⁹。

滋賀県近江八幡市では、ボランティア団体「ワールドアミーゴクラブ」が、外国籍を中心とした児童・生徒に、学校の宿題や日本語を学習する機会を提供するとともに、ゲームや食を通じて多様な文化交流を行い、日常生活を楽しく、健全に過ごすことができるよう支援している¹⁰。

豊田市保見団地では、NPO「トルシーダ」が日本語教育として、不就学のこどものための日本語教室をベースに、団地内のお母さんたちや大人たちを対象とした大人の日本語教室や、仕事につながる日本語を教える教室等も開催している¹¹。

一方、成人に対するボランティアの日本語教育も各地で行われている。全国のボランティア日本語教室についてはU-biqのサイト¹²で紹介しているが、例えば秋田県では22教室、東京23区では77教室、長野県では23教室、福岡県では46教室が活動している。

こうした教室では日本に來たばかりで五十音から学ぶ人、片言の日本語で一生懸命話す人、流暢な日本語で会話する人など様々な外国人に対する日本語学習の機会を提供している。

(b) 生活相談

「愛媛県国際交流協会（EPIC）」では外国人生活相談窓口を開設し、専任の相談員を配置して毎年1000件以上の相談を直接もしくはメール、電話で受け付けている。さらに他の組織と協力して、年に二回、外国人生活支援ネットワーク会議を開催し、地域の市町村の担当者とともに意見交換会を開催している。またEPICキャラバン隊を組織し、県内各地で巡回外国人生活相談を実施している¹³。

「あいち医療通訳システム推進協議会」は2012年4月に本格運用を開始し、通訳派遣や電話通訳を行っている。さらに医療通訳者を養成するための試験・研修を実施している。同協議会は愛知県医師会と医療関係団体、愛知県、県内大学、県内市町村全64団体が構成され、市町村と愛知県の負担金によって通訳の養成や派遣コーディネートにかかる運営事務局経費をまかなっている¹⁴。

京都市では、市役所、多文化共生センターきょうとらが中心となって京都医療通訳派遣事業が実施されており、市内の4つの病院に中国語、英語、韓国語の医療通訳者を派遣している。また通訳研修と選考、派遣事務と現場へのコーディネーターの派遣も実施している。受付問診時によく使う300症状を日本語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、英語、韓国語、インドネシア語間で翻訳する携帯電話で利用可能なシステムを開発した。またITを活用して通訳を派遣できない遠隔地において、通訳が可能なYou tranというシステムも開発された¹⁵。

(c) 就業支援

「埼玉県国際交流協会」は2009年度に「介護の仕事に役立つ日本語教室」を行い、介護の基礎、日本語講座、介護実習の講座を行った。また2010年度は「介護の仕事を始めよう！～外国人のための就職支援講座～」を実施した¹⁶。

「滋賀県国際交流協会」では、外国人の子どもたちにとって日本の職場がイメージしにくく、またロールモデルもないことから、「外国にルーツを持つ高校生へのキャリアデザイン研修」を行った。高校生が実際の仕事の現場を見る体験の機会として、職場見学と先輩と語る会に参加したが、参加した高校生にとって好評だっただけでなく、参加企業にとっても地元多くの外国人の子弟がいることの理解が深まった¹⁷。

岐阜県^{かに}可児市においては「可児市国際交流協会」が在住外国人を対象とした介護ヘルパー2級講座を実施した。この講座は二ヶ月間にわたって行われ、介護に関する講義のほか、介護演習や介護施設での実習も行った。さらに介護にかかわる40時間の日本語講座を実施した¹⁸。

(d) 日本社会での活躍、貢献

神奈川県「多文化まちづくり工房」は、地域で外国人の子弟に日本語教育を行ってきた。その卒業生の若者が中心となって地域の防災リーダーとして地域住民への母国語での防災指導や災害時における多言語広報活動など、地域とのつながりを持って活動することを目的とした組織「トライエンジェルス」を立ち上げた。トライエンジェルスは日本人住民の間では高齢化が進むいちょう団地において若者による貴重な活動として高く評価され、国際交流基金の地球市民賞を受賞している¹⁹。

「福島県国際交流協会」では外国出身者の知識や経験をより地域に生かすための研修会として「外国出身県民キーパーソンアカデミー²⁰」を実施している。この事業では、日本社会で活躍をしたい外国出身者を年間5回集めて、活動に向けてのワークショップを行うものである。研修会には先輩外国人として、日本人と同じようPTAや町内会の役員を務めた人、会社を立ち上げ成功させた人、同国人コミュニティを立ち上げ様々な活動をする人などから話を聞く。この研修会に参加することで、国籍を超えて日本でともに頑張ろうという仲間ができたことが大きな励みになっている。

以上、ソフトランディング事業は地域社会で相当レベルの経験があるといえる。

3 アジア青年移民受け入れ事業

公益法人日本国際交流センターでは、政府の国家戦略特区の公募に際して、「アジア青年移民受け入れ事業」の提案を2013年9月に行った²¹。

本事業は日本の人口減少を克服するため、アジアの青年を日本の農村地域に移民として受け入れる事業である。パイロットプロジェクトとして、フィリピン人青年3～5名を北海道滝川市で受け入れ農業等の仕事に従事させる。本事業をモデルとして将来、日本の過疎地域におけるアジア青年の受け入れを国策としてすすめる。出入国管理及び難民認定法についての要件の変更が必要である。

出入国管理及び難民認定法の別表第一の五には、在留資格として特定活動が定められている。特定活動とは法務大臣が個々の外国人について、イからニまでのいずれかに該当するものとして特に指定する活動をさす。ニでは、イからハまでに掲げる活動以外の活動を掲げているが、本事業の来日フィリピン人に対してニを適用し、その結果、特定活動としての入国を認める変更が必要となる。

本事例においては、フィリピン側では地方政府とNGOが選定過程に関わって選別された人物であること、日本側では受け入れ元が自治体であり、当自治体が責任を持って身元引き受け人となることを要件として特定活動として特例的に認めることが望まれる。本件について、送り出し側での選別と受け入れ側での選別がセットになった人材の受け入れを想定しているため、現在の入国管理法上認められないものの、十分に信頼出来る保障された人材の確保が可能になると考えられる。ビザは一年おきに更新が行われ、5年を過ぎた場合には永住許可の申請ができることが望ましい。なお、日本での滞在に問題がある場合においてはフィリピンに帰国するものとする。

受け入れを行うのは北海道滝川市であり、送り出し元はフィリピンサンバレス州カスティリヤホス町である。滝川市（市長：前田康吉）は北海道空知地方にあり、中空知地域の中心都市でもある。面積116平方キロ、人口4万2千人である。産業は農業・工業・商業がバランスよく発展している。農業ではりんご、たまねぎ、合鴨、味付けジンギスカン（羊肉）、小麦、そばなどが名産で、そばは全国3、4位を競う生産量を誇る。全国有数の作付面積をもつ菜花畑は、農産物としてだけでなく北海道の新たな観光名所として注目を浴びている。商業では、周辺の多くの自治体が滝川市の商圏に属し、商圏人口の6割以上を周辺自治体が占めている。

滝川市はこれまで国際交流および国際協力において活発な活動を行ってきた。滝川市ではJICAとの協力により、アフリカやアジアをはじめとする途上国からの技術研修員の受け入れを行ってきた。平成23年度には約1300人の受け入れ実績を持ち、その経験は地域に大きなインパクトを与えてきた。

一方、フィリピンサンバレス州カスティリヤホス町は、サンバレス州を構成する13の町の一つであり、マニラの北西部147Kmに位置し、人口は4万8千人で、14のバランガイ（集落）によって構成され、11の農村地域と3つの都市機能地域に分けられる。

フィリピンは英語圏であり、キリスト教徒が多い国であるが、多くのフィリピン人が中東をはじめとして世界中に移民し、また出稼ぎに出かけている。日本との距離が近いため、現在21万人に

上るフィリピン人が日本に住んでおり、日本に住む外国人の順位では4番目と多い。フィリピン人は一般に陽気で明るいうえに粘り強く、日本人ともコミュニケーションが取りやすいお国柄である。

また外国人青年の受け入れは単なる労働者の受け入れという経済効果を超えて2つの意味で地域社会に大きなインパクトをもたらす。一つはフィリピン人青年との地元青年との交流である。地元の青年にとって異文化に触れると同時に、彼らのハングリー精神に接することは日本人青年にとって大きな刺激になると考えられる。また地元の学校では本事業を契機にフィリピンやアジアについて子どもたちが学習し、アジアとつながる町づくりとその教育を地域として進めていくことができる。

2つ目はその副次的な効果として世界に開かれたイメージを滝川市が得ることである。滝川市の先進的な活動は他の地域に大きな衝撃と関心を持って迎えられと考えられる。

移民受け入れについては既述のように多くのネガティブなイメージがつきまとう。本事業は実際に移民を受け入れてみることで受け入れた移民と地域社会との間でウィンウィンの関係を築けることを実際に提示することによってその誤ったイメージを払しょくすることに意味がある。

本事業が成功することで、人口減少に悩む多くの自治体が本事業の後を追うことを想定しているが、受け入れ事業が成功することがそのためには不可欠である。滝川市はこれまで外国人の受け入れについての十分な経験を持っており、また市民の外国人に対するアレルギー感情は極めて低い。その意味で受け入れに最適な地域といえる。

また本事業では企業ではなく、自治体が受け入れの窓口を務めることになる。そのことによって地域社会の責任ある主体が移民の受け入れを担当することになり、より望ましい受け入れ体制の構築が可能になる。また自治体の一種のお墨付きがでることで、一般市民においても受け入れた外国人に対して彼らを歓待する姿勢が生まれることが想定される。

本事業は移民受け入れについての日本人の持つネガティブなイメージを払拭するとともに、移民に対して正しい認識を広げる上で大きな効果を持ちうるものである。さらに自治体という移民受け入れの主体としての役割の可能性を追求するものである。

*8 多文化パワープロジェクト <http://www.jcie.or.jp/japan/cn/tabunkapower/>

*9 須磨珠樹, 2009「西尾市多文化子育て支援事業」自治体国際化協会『自治体国際化フォーラム』2009年10月号, 21頁

*10 <http://www.shiga-volunteer.net/group/index.php?id=g0028>

*11 <http://www.geocities.jp/torcidajpjp/>

*12 全国の日本語教室 <http://u-biq.org/volunteermap.html>

*13 公益財団法人愛媛県国際交流協会, 2013「EPIC キャラバン支援隊」自治体国際化協会『自治体国際化フォーラム』2013年11月号, 38頁

*14 山川高英, 2012「あいち医療通訳システムについて」自治体国際化協会『自治体国際化フォーラム』2012年10月号, 8頁

*15 重野亜久里, 2012「ICTを取り入れた医療通訳, 多言語医療支援の取り組み」自治体国際化協会『自治体国際化フォーラム』2012年10月号, 10頁

*16 大野鮎子, 2011「在住外国人が介護の現場を活性化」自治体国際化協会『自治体国際化フォーラム』2011年9月号, 17頁

*17 大森容子, 2013「外国にルーツを持つ高校生へのキャリアデザイン研修」自治体国際化協会『自治体国際化フォーラム』2013年11月号, 40頁

*18 マットダグラス, 2009「外国人住民の介護分野での就労について」自治体国際化協会『自治体国際化フォーラム』2009年12月号, 45頁

*19 早川秀樹, 2011「多文化が生きるまちづくり」自治体国際化協会『自治体国際化フォーラム』2011年11月号, 37頁

*20 外国出身県民キーパーソンアカデミー <http://www.worldvillage.org/fia/jigyo/person.html>

*21 国家戦略特区ワーキンググループに対するヒアリング http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc_wg/teian_hearing.html

*1 介護人材の確保関係, 厚生労働省, 平成25年6月6日社会保障審議会資料4 http://www.mhlw.go.jp/file.jsp?id=146268&name=2r98520000033t98_1.pdf

*2 産経ニュース, 「特定活動」制度で「外国人」受け入れ 建設人材不足解消へ 27年度開始目指す, 2014.1.30 <http://sankei.jp.msn.com/economy/news/140130/biz14013007460006-n1.htm>

*3 United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division (2002) 'International Immigration Report 2002' United Nations [online] <http://www.un.org/esa/population/publications/ittmig2002/2002ITTMIGTEXT22-11.pdf>

*4 平成25年度警察白書 p.33 <http://www.npa.go.jp/hakusyo/h25/youyakuban/youyakuban.pdf>

*5 「公立学校の廃校 18年間で5796校にも」 http://news.searchchina.ne.jp/disp.cgi?y=2010&d=0904&f=national_0904_024.shtml

*6 内閣府 (2) 高齢者の介護 ア高齢者の要介護者等数は急速に増加しており, 特に75歳以上で割合が高い http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2012/zenbun/s1_2_3_02.html

*7 一般社団法人 グローバル人材サポート浜松 <http://www.globaljinzai.or.jp/>

Attempt to Remove Negative Image of Immigrants:

Asia Youth Immigrants into Japan Project

MENJU Toshihiro

Japan Center for International Exchange

Key Words: immigrants, Philippines, Takikawa

Healthy discussion on accepting immigrants into Japan has been stalled due to the persistent negative images about immigrants among the public. They include the increase of immigrants will raise criminal rate and take away jobs from the Japanese youth. It is therefore important to create righteous image of immigrants based on the reality.

Accepting immigrant policy will be divided into two main measures such as “soft landing actions” and “changing Japanese perception on immigrants.” Japan has a variety of experiences of soft landing actions generally called “multi-cultural symbiosis (*tabunkakyosei*).” On the other hand Japanese experiences on measures of “changing Japanese perception on immigrants” are quite skimpy.

Measures of “changing Japanese perception on immigrants” are three-fold. First, it is important to spread accurate data of immigrants including criminal rate. Second, it should be emphasized that Japanese should have accurate sense of crises due to depopulation. Third, it is hopeful for Japanese to have clear understanding the contribution that immigrants to make to the Japanese society along with simple labor source.

Japan Center for International Exchange (JCIE) has proposed special immigrants zone to the governmental program called National Strategy Special Zone. JCIE’s proposal is to accept young Filipinos to Takikawa in Hokkaido where they will work as farmers getting special visa as permanent resident which is not admitted in the current immigration law. This proposal is expected to kindle the discussion on immigrants in Japan which has been almost regarded as social taboo and has an impact to change Japanese mindset on immigrants.

特別寄稿論文

日本における移民研究の成果と課題

駒井 洋 筑波大学名誉教授

キーワード：移民研究、文化のハイブリッド化、ディアスポラ

本稿では、まず日本における移民研究全般の動向を、1990年代初頭を区分点として概観する。第一の時期については、1980年代後半に外国人労働者の大量流入があったにもかかわらず本格的な実証研究がないなかで、著者がはじめて全般的な実態解明をおこない、鎖国論および開国論にたいして必然論を提唱したことと、日本における移民の存在のしかたの原点として1990年体制が成立したことがのべられる。

第二の時期については、生活者の視点にたつ諸研究が登場したことと、2000年代にはいつて「多文化共生」の概念の妥当性をめぐる諸議論が活発化したことが整理され、社会変動の行為主体としての移民という問題意識の不在と、国レベルの受け入れ政策の不在にたいする関心のすくなさが指摘される。

つぎに、『移民政策研究』にもとづいて設立後5年経過した移民政策学会の研究動向をみると、移民政策が外国人「管理」へといちじるしく回帰していることにたいする関心が低いこととともに、「文化」のハイブリッド化にたいする注目が少ないという傾向がある。

移民研究がよってたつべき理論的視角としては、ナショナリズムにかわるコスモポリタニズムが要請される。そこでは、移民受け入れが原則とされるとともに、文化のハイブリッド化とコスモポリタン・デモクラシーの確立のために、出身地とホスト社会をつなぐディアスポラとそのつくりだす公共圏の役割が重要となる。

この講演では、1990年代初頭以前と以後の日本における移民研究全般の動向、移民政策学会の研究動向、これからの移民研究がよってたつべき理論の検討の順でおはなししていきたいとおもいます。